

各介護保険施設管理者 殿
各地域密着サービス事業者

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

令和8年度徳島県認知症介護基礎研修（eラーニング）の
実施について（通知）

日頃は、本県の高齢者保健福祉行政の円滑な推進について、格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

認知症介護基礎研修については、今後も認知症の人の増加が見込まれることから、介護保険施設・事業所の初任者や無資格の職員等が、認知症介護の基礎的な知識や技術、考え方等を修得することを目的に実施しております。

令和8年度につきましても、当研修を通信教育制度eラーニングにより実施します。

WEB上から、いつでも受講申込みができますので、実施要領等を確認のうえ、受講希望者がいる場合は、実施要領「6 受講の流れ」により、受講手続を行ってください。

※令和6年度より、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない方の受講が義務化されています。

○徳島県ホームページ

「徳島県認知症介護基礎研修（eラーニング）について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/koreishafukushi/5049341/>



○社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター

認知症介護基礎研修 eラーニングシステムトップページ

<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>

○株式会社クーリエ

認知症介護基礎研修 eラーニングシステムトップページ

<https://market.minnanokaigo.com/learning/lp>

【担当】

徳島県保健福祉部長寿いきがい課

在宅サービス指導担当 江角

電話 088-621-2169

メール choujuikigaika@pref.tokushima.lg.jp